

第1回 都市計画制度小委員会 議事概要

日時：平成21年7月30日（木）13時～15時

場所：都市・地域整備局局議室

【意見概要】

- 特定の政策目的実現のため固い強力な制度手法ではなく、現状を前提に、サステナブルに、かつ細かいところを良くしていくという方向性は賛成。

そのため、小回りのきいた地域の事情にあった対応ができる制度を考えていくことは賛成、例えば、市町村中心、規制手法について固い規制から誘導や合意による取り決めというのもその方向。また、時間軸で細かく分けて考えていくことも、思想的に一つの方向を向いている。さらに、市町村に分権して無理があれば、都道府県や国に何らかの支援や肩代わりを求めることができる柔軟な仕組みが必要。

- 集約型都市構造を目指すという基本的方向で共通認識を持つことはよいが、地球環境時代の目線として低炭素、循環型、自然共生の3つの考え方が、一つの都市像としてあるべき。線引きや都市計画区域の議論は長期的にやるとして、CO₂吸収源として都市緑地をきめ細かく見て、少しの財源だが多くの人に地球環境の改善に向けて参加しているという実感を共有できる施策ならすぐに可能。受身でなく戦略的にオープンスペースをどうしていくかが大事。

現状のマスタープランは幕の内弁当のようで、適当なところで妥協して作るからパワフルなものができない。個性が際だつものを作るべき。

- エコ・コンパクトシティを目指すには、ボトムアップ型の積み上げ、インセンティブによる民間の力の活用、都市計画の概念を見直して中山間問題も含めた一貫性のある計画を考える必要。

- エコ・コンパクトシティは価値観を固めすぎない方がよい、都市は環境だけでなく経済成長を支えるなど多様な機能を果たすべき。身近な行政主体がビジョンを作り、これに従って成長管理をやり易くしてく方向ではないか。

その場合、地方公共団体が間違えるリスクを管理する観点から、ビジョンを押しつけて市場にマイナスの影響を与えないよう、市場と対話しながら計画を考える必要。この観点から、線引きや開発許可の見直しは、開発情報が行政機関に入ることによって市場と対話しながら行う姿勢が必要。また、分権化された中で成長管理をやると、分権しない方がよいことがあり、例えば、成長管理競争により人口増に伴う外部不経済を他の自治体に押しつけることがないよう、都市圏全体が不整合とならないための調整を行う仕組みが必要。

マスタープランは宣言だけで終わらせず、施設計画の背景としてのビジョンや人口予想等を明示・公開することで、前提の経済条件や人口が変われば計画を見直すトリガー機能を持たせるべき。

- 分権の検討に当たっては、国の役割として国の利害に係るプロジェクトや広域調整に責任を持つことが課題。同時に、エコ・コンパクトシティの実現や良好な住環境やアメニティの向上について、都市計画の内容に対して国が指針や方向付けを明確に示すことが重要。

都市計画における理念や中身、質の実現にはマスタープランが重要であり、これを活性化・再活性化させる仕組みの構築が必要。

- 漸進的な変化でも緊急に対応しないと将来対応しきれない場合もあり、国主導の構造的対策も視野に入れるべき。

中長期と短期の中間の検討事項として、マスタープランの機能を強化するため、緑の基本計画や住宅マスタープランを一本化すること、ちょっと大きな話として大都市圏計画と都市計画をどうするかということもある。

分権については、行政間の権限配分からもう一歩進んで、権限の引き算、つまり官と民との権限配分も視野に入れてはどうか。

- エコ・コンパクトシティについては、EUの空間計画で教育、福祉、経済等を総合的に考えようとしたように、施策の方向性として建築物、土地利用、空地だけではない。コンパクトの基本的部分はスプロールしないという点に重点があり、縮小していく意味ではなく、複合利用、多機能、高密度ということであり、平面的な土地利用計画が中心ではなく、都市を機能として考えていく必要。

大都市と地方都市の問題を両方を考える必要があり、都市再生法をどう扱うかは大都市の課題の一つ。

分権については、広域的な影響が大きい問題について広域自治体的な主体が扱うこととすべき。

- エコロジカルな話が不足しており、国土交通省の所掌外のことも含め、エコ・コンパクトシティの内容を委員会で検討すべき。

従前とは違う地域振興の形があり、都市計画と産業との関係が重要。国際競争力のある都市を作るための前提条件を作るのも都市計画。

分権で市町村になるべく特化する実質的な理由がよくわからない、国でも自治体でも道州でもいいが、特化しない余地も必要。調整についても、小さいことをコツコツとやっていく手続が目立つのはいかがか。

- 現行都市計画制度のツールや権限はかなり充実しているが、理念が変わればツールも少しずつ違ってくる。エコ・コンパクトシティは緑、福祉、多機能集積など色々ある開かれた概念であるが、集約型の核心部分は都市計画法の目的規定に入れるなど国の基本政策を示す機能を果たし、マスタープランの実質化として地方公共団体にも考えさせる動機づけとすべき。エコ・コンパクトシティは制度的にも大事な概念であり、引きずって議論を深めてみてもいいのではないか。

- 都市計画に、産業政策など都市のアクティビティを制御できる都市のマネジメント機能をいかに持たせていくかが大事であり、例えば、マスタープランで、ある条件を満たせばこうする、止めますなど動的な計画を示すこともある。

分権で重要なのは決定権者の最適化であり、どれだけ影響を与えるか外部性の範囲を見つつ決定権者を定める、決定権者がもっと分権的にやりたいのであれば調整ルールを決める必要。分権化の中で自治体が常に最適な決定ができるかどうか課題であり、それを正すのが広域行政主体ひいては国である。

以上